

NO. 493
平成17年(2005)
2/1(火)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数(1/1)	12月気象状況(父島)	ダム貯水率
2,352人	最高気温 26.6	1/25 現在
父島 母島	最低気温 14.7	父島
人口 1,909人 443人	平均気温 21.8	95.9/100
世帯数 1,029 239	平均湿度 70%	母島
短期滞在者 37人 48人	月降水量 105.5mm	92.2/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

津波警報が発令されたら高台へ避難してください

昨年末、スマトラ島沖で発生したマグニチュード9.0の大地震は、その規模もさることながら、地震によって発生した津波による被害はインド洋全域に及び、16万人以上の方々が亡くなられています。

今回の災害は、決して「対岸の火事」ではなく、いつ起きるか分からない津波に対して、その怖さと共に改めて災害対策の重要性を考えさせられる機会となりました。

小笠原諸島は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されています。また、四方を海に囲まれているため、東南海・南海地震に限らず、どこから津波が来ても影響を受ける可能性があります。

現在、東京都では津波浸水予測調査を行っており、村としてはその結果を踏まえた訓練の実施や、防災対策を立てていきたいと考えています。

何があっても人命第一です。村民の皆さんには、『津波が来る前に高台へ逃げる』を常に心がけていただき、興味本位で海岸に近づくことなどは絶対にしないでください。

津波警報・注意報が発令された場合、昼夜にかかわらず防災無線による避難情報の伝達を行っています

津波警報(津波の高さが1m以上と予測される時)の場合

防災無線により **避難指示** 指示に従い、高台へ避難してください

津波注意報(津波の高さが1m未満と予測される時)の場合

防災無線により **避難勧告** 津波に注意し、いつでも避難ができる準備をしておく
また、海岸付近には近づかない

地震の少ない小笠原ですが、もしも強い揺れを感じたときには、避難情報を待たず高台へ避難してください。

今後も、津波についての情報や注意事項・対策などを随時お知らせしてまいります。

防災訓練の実施について

平成16年度 小笠原村防災訓練を実施いたします。

今回の訓練は、東南海・南海地震発生に伴う津波の来襲を想定し、安全な場所(避難所)への避難訓練を中心に行います。

津波発生時に速やかに避難できるよう、また津波に対する防災意識の向上のため、村民の皆様の参加をお願いいたします。

【日時】2月28日(月) 午前9時より

訓練の詳細につきましては、村民だより「防災訓練特集号」でお知らせいたします。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原ロードレース大会結果

1月23日に行なわれた、第33回小笠原ロードレース大会の各部門の結果を紹介します。

当日は快晴の空の下、271名のランナーたちによる熱戦が繰り広げられました。

また、雪の降らない小笠原に、海上自衛隊大湊基地(青森)所属の輸送艦「ねむろ」から雪ダルマのプレゼントがありました。緊張気味の参加者も雪ダルマを見て気分が和んだようでした。

大会の運営にご協力いただきました各関係機関および関係者の皆様に、紙面をお借りして御礼申し上げます。

【小学生低学年男子の部 2 km】

- 第1位 山本 純輝 8分53秒
- 第2位 川越 翔太 9分21秒
- 第3位 西村 雄海 9分25秒

【小学生低学年女子の部 2 km】

- 第1位 赤坂 美咲 8分57秒
- 第2位 牛島 夕芽 9分27秒
- 第3位 森岡 瑞稀 9分52秒

【小学生高学年男子の部 4 km】

- 第1位 坂本 竜一 17分09秒
- 第2位 松原 澪 17分14秒
- 第3位 加納 潤 18分05秒

【小学生高学年女子の部 4 km】

- 第1位 池田 遥香 19分22秒
- 第2位 染谷 未緒 20分27秒
- 第3位 菅野 量子 21分03秒

【団体の部 男子 6 km】上位5名の合計

- 第1位 小笠原村役場 2時間08分22秒
- 第2位 小笠原高校 2時間09分52秒
- 第3位 小笠原中学校 2時間11分34秒

【中高生徒男子の部 6 km】

- 第1位 稲垣 武士 24分21秒
- 第2位 宮川 竜典 25分17秒
- 第3位 佐藤 健一 25分44秒

【団体の部 女子 4 km】上位5名の合計

- 第1位 小笠原中学校 1時間38分54秒
- 第2位 小笠原小学校 1時間43分14秒
- 第3位 うみがめ 1時間43分18秒

【一般男子の部 6 km】

- 第1位 和田 勉之 22分43秒
- 第2位 牛島 康博 23分06秒
- 第3位 市野 雄一 24分49秒

【一般男子の部 4 km】

- 第1位 笹川 和也 14分47秒
- 第2位 下村 真史 17分14秒
- 第3位 岩谷 泰宏 17分24秒

【一般女子の部 4 km】

- 第1位 新井 貴美 18分37秒
- 第2位 岡山 香織 18分51秒
- 第3位 野末佐保子 20分15秒

【中高生徒女子の部 4 km】

- 第1位 セーボレー沙彩 19分02秒
- 第2位 富岡 ゆま 19分20秒
- 第3位 北條 美和 19分44秒



熱戦の幕開け！

問合せ先

小笠原ロードレース実行委員会
(教育委員会内) 2 - 3 1 1 7

小笠原村消防団出初式

1月5日(水)に小笠原村消防団母島分団出初式が母島沖港岸壁で、また、1月9日(日)には父島二見桟橋船客待合所で小笠原村消防団出初式が挙行されました。

母島は晴天に恵まれましたが、父島ではあいにくの雨まじりの天気となりました。父島、母島ともに式典、放水演習も無事終了し、式典終了後には、父・母両島のたくさんの子供たちを消防自動車に乗せて式典会場の周りを走り、消防団員と子供たちとの交流を図りました。

出初式で紹介した平成16年中の表彰

【消防団表彰】

《東京都功労者表彰》 小笠原村消防団

【消防団員表彰】

《勤続30年特別表彰》 佐々木幸美(母島) 佐藤 直樹(母島)

《勤続20年特別表彰》 赤石 一昌(父島) 佐々木英樹(父島)

《小笠原村長特別功労賞》 赤坂 晴彦(父島)

《小笠原村長功労賞》 富田 孝徳(父島)

沖山 精二(父島)

増子 和宏(父島)

大田 泰史(父島)

森本 誠一(父島)

奥山 嘉英(父島)

佐々木隆幸(母島)

《日本消防協会功績章表彰》 佐々木英樹(父島)

《東京都消防協会功労章表彰》 橋本 一夫(父島)

《東京都消防協会優良章表彰》 森本かおり(父島)

《東京都消防褒賞》 築館 宏文(母島)



放水演習(父島)



母島分団村長閲団

祝成人

今年めでたく成人され、大人の仲間入りをされた方々を紹介いたします。(五十音順)

【父島】

- 赤石雅雄 阿南汐見 池田涼平
- 磯部勇人 伊藤美海 大平礼雄
- 片桐勝美 金児雄太 佐藤宏樹
- セーボレー香 高瀬 洋 千葉和人
- 寺内実穂 新倉三三 古谷理利
- 増山 仁 宮城雅也 守歸智佳子
- 山田鉄也

【母島】

- 浅沼ひとみ 稲垣美佳 折田充広
- 鎌田 優 都留隆之 宮川昇龍
- 宮澤麻由美 森 翔 安居雄太

記念式典は、1月2日に母島・村民会館で、1月3日に父島・地域福祉センターで行われました。
今後の新成人の皆様のご活躍を祈念いたします。



父島成人



母島成人

小笠原村
小笠原村教育委員会

保育園児募集

父島保育園・母島保育園の入園児(平成17年4月入園)を募集します。

父島保育園

【入園資格】

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、保護者が労働・疾病等の理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

以外の幼児で、平成18・19年度就学予定の幼児(ただし、平成19年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れます。)

《申込用紙配布・受付期間》

2月7日(月)～18日(金)

【入園説明会】

《日時》2月5日(土)午前10時

《場所》父島保育園遊戯室

新規応募園児とともに、在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

母島保育園

【入園資格】

平成11年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた幼児

【申込用紙配布・受付期間】

2月21日(月)～25日(金)

申込み・問合せ先

父島 健康福祉課 2 3939
母島 母島支所庶務係 3 2111

父島保育園給食調理師の募集

【職種および採用人員】調理師 1名

【業務内容】給食調理業務(行事対応含む)

【採用形態】

1年間の個人業務委託契約(更新あり)

【採用予定日】平成17年4月1日

【勤務日】月曜日～金曜日

【応募資格】

村内に在住する50歳まで()の方で調理師免許を有し、経験のある方
業務内容による年齢制限

【選考方法】面接試験

【応募期限】2月18日(金)

【その他】詳細はお問い合わせください。

問合せ先 健康福祉課 2 3939

東京法務局による行政相談

村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による行政相談会を開催します。不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、この機会にご相談ください。

【父島】

《日時》2月7日(月)

午前の部 午前9時～正午

午後の部 午後5時30分～午後7時

《場所》村役場2階会議室

【母島】

《日時》2月8日(火)

午前の部 午前10時30分～正午

午後の部 午後5時30分～午後7時

《場所》母島支所2階会議室

父島、母島ともに、午後の部は予約制となりますので、事前にお申し込みください。

【費用】無料

問合せ先 財政課用地係 2 3112

**法定外公共物の
管理者が変わります**

法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用または準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」「水路」があります。これら法定外公共物のうち機能を喪失しているものについては、4月1日以降、財務局に引き継がれることになりました。境界確定や売却申請等は、直接財務局で行うこととなります。

公図・現況等では財産管理者が明確でないため、まずは村役場で確認してください。

道路・水路の機能を有している法定外公共物は、小笠原村の管理となります。

【照会先】関東財務局東京財務事務所管理課 03 5842 7018

問合せ先 財政課用地係 2 3112

村民意見・提案・相談受付窓口

今月の村民意見・提案・相談受付窓口は、2月23日(水)に開設します。

相談日以外でも受け付けておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

【時間】午前8時～午後5時30分

(昼休み中も開設しています。)

【場所】父島 村民課住民係
母島 母島支所庶務係

問合せ先 村民課住民係 2 3113
母島支所庶務係 3 2111

所得の申告 (確定申告と村都民税申告)

個人の所得 (収入) に関する税申告には、所得税 (国税) の確定申告と、村・都民税 (地方税) の申告があります (所得税の確定申告をされた方は、村・都民税の申告は不要となります)。以下の「所得の申告をしなくてもよい人」以外の方は、平成 16 年中 (1 月 1 日から 12 月 31 日まで) の所得に関する申告が必要です。

【申告期間】 2 月 16 日 (水) ~ 3 月 15 日 (火)

【受付場所】

《所得税確定申告》 芝税務署、財政課税務係、母島支所庶務係 (村の窓口で申告書を提出した場合には仮受付となります。)

《村・都民税申告書》 財政課税務係および母島支所庶務係

【芝税務署による出張相談申告】

《母島》 2 月 25 日 (金)、28 日 (月) 午前 9 時 ~ 午後 4 時 (正午 ~ 1 時 30 分を除く) 母島支所 2 階会議室

《父島》 3 月 2 日 (水)、3 日 (木)、4 日 (金) 午前 9 時 ~ 午後 4 時 (正午 ~ 1 時 30 分を除く) 村役場 2 階会議室

【 所得の申告をしなくてもよい人 】

- (1) 給与収入のみの所得者で、源泉所得税の年末調整がされている人
 (2) 年金収入のみの所得者で、扶養親族等の申告を年金支払者 (社会保険庁等) に提出している人

【 所得税確定申告が必要な方 】

- (1) 一般の場合：事業を営んでいる方や不動産収入のある方など
 (2) 給与所得者の方：次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。
 給与、賃金、報酬などの合計収入が 103 万円以上あり、所得税の源泉徴収がされていない方 (アルバイトやパートを含む)
 給与の年収が、2 千万円を超える方。
 給与所得と退職所得以外の所得があり、それらの所得合計額が 20 万円を超える方
 2 か所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方
 (3) 土地や建物を売却された方
 (4) 退職金の支払を受けた人で、その支払を受ける際に 20% の税率で源泉徴収され、その退職所得について正規の方法で税額を計算した場合に、その税額が源泉徴収された金額よりも多くなる方
 (5) 次の方は、確定申告により税金が還付される場合があります。
 マイホームを住宅ローンで取得した方
 多額の医療費を支払った方
 年の中途の退職などにより、年末調整を受けていない方
 国や地方公共団体、特定公益増進法人等に寄付金を支払った方
 所得税の減免や、雑損控除の適用を受けようとする方 など

【 所得税関係書類の送付について 】

所得税の申告書等関係書類は、個人事業者で毎年申告されている方、事業開始届を税務署に提出された方等には、芝税務署より直接送付されます。
 村役場窓口での所得税申告書等関係書類は、2 月初旬からお渡しできる予定です。

【 所得税確定申告書の作成にあたって 】

税関係の申告書は、ご自身で作成し提出していただくことが原則となっております (税理士に依頼する場合等を除く)。お早目の準備をお願いします。申告書作成の際には「確定申告の手引き」等を参考にしてください。

平成 16 年分の所得税については、引続き、定率減税 (控除率 20%、上限 25 万円) の適用があります。

白色申告で、事業所得・不動産所得・山林所得のある人は、必ず「収支内訳書」を添付してください。

【 収入が無い方などの申告 】

収入が無い方や少ない方などで所得税確定申告の必要のない方、または給与支払者 (個人および法人) から村に給与支払報告書が提出されていない方などは、村・都民税の申告をお願いします。村・都民税の申告は、村・都民税台帳の作成資料となりますので、この申告をされないと所得証明や非課税証明などの各種税関係証明書の交付ができません。また、国民健康保険税や保育料の算定資料や児童手当などの各種福祉関連手当等支給の際の大切な資料にもなります。

インターネットによる申告について

国税庁のホームページの「申告書作成コーナー」では、所定の動作に従って、カラープリンターで A4 サイズの普通紙に印刷すれば、簡単に確定申告書が作成できます。作成した申告書は、そのまま税務署に提出することができます。

【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp>

個人事業者の消費税の確定申告

【消費税の確定申告の必要な方】

基準期間 (平成 14 年分) の課税売上高が 3 千万円を超える事業者
 消費税課税事業者選択届出書を提出した事業者

【申告納税期間】 3 月 31 日まで

固定資産税の納期

平成 16 年度固定資産税の第 4 期納期限は、2 月 28 日です。お忘れのないようお願いします。
 郵便局または農協の口座からの自動払込による納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 - 3112 芝税務署 03 - 3455 - 0551

第 6 期扇浦宅地分譲 2 次募集

第 6 期扇浦宅地分譲の第 2 次募集を次のとおり実施します。

なお、詳細については、分譲要綱に記載していますので、分譲を申し込む場合は、必ず分譲要綱をご覧ください。
分譲要綱は、財政課用地係および母島支所庶務係で配布します。

【分譲地概要】

《所在地》小笠原村父島字扇浦

《地 目》宅地

《分譲区画数および 1 区画面積》全 23 区画中 12 区画 280.35 m² ~ 435.41 m²

【応募資格】 第 1 次募集からの変更はありません。

分譲を申し込むには、次のすべての条件を満たしていることが必要です。

自ら居住するための住宅を必要としている方

申込期間の初日現在、村に住民登録または外国人登録がなされている

20 歳以上の方。

契約締結の日から 5 年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方

所定の日までに譲渡代金の全額を支払うことができる方

村の集落地内に自ら居住することのできる土地を所有していない方

村の集落地内に自ら居住する住宅を所有していない方

村に対する債務を完納している方



【優先順位】

《第 1 優先順位》

申込期間の初日現在で、村に引き続き 3 年以上住民登録をし、かつ現に居住している方

《第 2 優先順位》

第 1 優先順位に該当しない方

【譲渡代金の支払い】

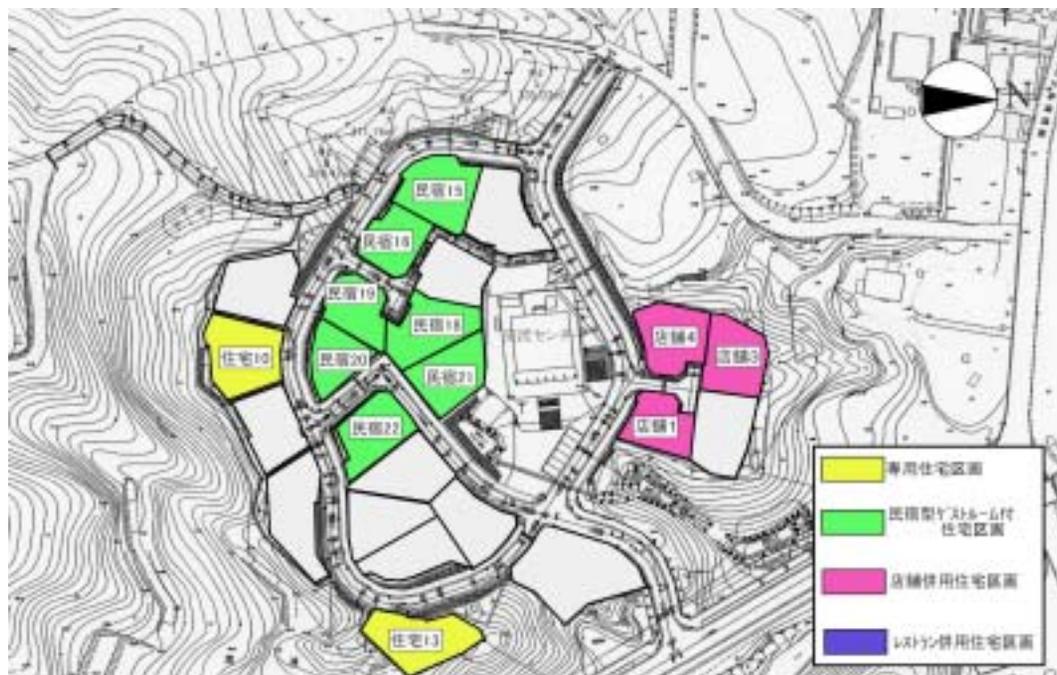
分譲地の譲渡代金は、譲渡契約締結の際(当選決定から 30 日以内)に手付金として 10 万円、残りの金額を平成 17 年 5 月 30 日までに支払っていただきます。

【申込期間】 2 月 7 日(月) ~ 2 月 25 日(金)

閉庁日には受付できません。

【申 込 先】 財政課用地係および母島支所庶務係

問合せ先 財政課用地係 2 - 3 1 1 2



区 画	面 積 (m ²)	販 売 価 格 (円)
店 舗 1	300.33	9,347,000
店 舗 3	376.73	9,175,000
店 舗 4	380.09	12,366,000
住 宅 10	435.41	11,874,000
住 宅 13	427.51	7,159,000
民 宿 15	401.67	13,153,000
民 宿 16	302.29	10,417,000
民 宿 18	396.44	6,582,000
民 宿 19	309.77	9,404,000
民 宿 20	280.35	8,958,000
民 宿 21	356.27	9,860,000
民 宿 22	349.74	10,618,000

店舗 : 店舗併用住宅区画 住宅に併設した店舗営業を考えている方向けの区画です。

住宅 : 住宅専用区画 専用住宅を考えている方向けの区画です。

民宿 : 民宿型ゲストルーム付住宅区画 住宅に併設した民宿営業を考えている方向けの区画です。

それぞれの区画により、建築条件などが異なります。詳しくは分譲要綱をご覧ください。

第8回くらしの総合相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポーター専門家グループ」と東京三弁護士会「小笠原法律相談センター」の共催により、第8回くらしの総合相談が開催されます。

「ご相談のある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご利用ください。」

くらしの総合相談(法律 税務等)、遺言相談

皆様の法律相談、税務相談、遺言の相談に無料で応じます。公正証書で遺言を作成する場合は有料となります。

【日時】 2月12日(土) 午後7時～9時
13日(日) 午前9時～午後5時
(正午～午後1時は除く)

【場所】 父島 地域福祉センター2階会議室
母島 母島支所2階会議室

相談の事前予約も受け付けます。村民課および母島支所に用意してある「相談受付票」をご利用いただくか、受付専用電話080-1087-5477にお電話ください。
「ご要望があれば相談会場以外に出張してご相談をお受けします。」

「老い支度」のための法律教室

老齢になったときに備えて、自己の財産管理など、あらかじめ配慮しておかなければならない事柄(財産管理委任契約や遺言の制度など)について、専門の担当者がわかりやすく説明します。

【父島】

《日時》 2月12日(土) 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 2月13日(日) 午後1時～2時

《場所》 母島支所2階会議室

問合せ先

村民課住民係 2 3113
サポーター専門家グループ専用電話 080 1087 5477
法律相談センター 03 3581 1511

シロアリ対策事業

シロアリ被害で困っている、これから侵入されないか心配など、悩みごとはまずご相談ください。特に新築を予定されている方は、建築段階での防除が重要ですので、着事前に相談されることをお勧めいたします。

また、家屋や樹木等にシロアリが発生していたり、その恐れがある場合、点検・駆除作業を行います。

その他、有料で保証付防蟻処理を行います。新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れる、または既に切れているなど、心当たりの方はこの機会にぜひご相談ください。点検・駆除作業を伴う申し込みは随時受け付けておりますので、お早めにお申し込みします。

【日程】 2月24日(木)～3月6日(日)
【申込期間】 2月1日(火)～18日(金)

申込み・問合せ先

保証を伴う家屋の防蟻処理(有料)は、商工会へお申し込みください。

村民課環境衛生係 2 3113
母島支所庶務係 3 2111
小笠原村商工会 2 2666



2月は家電リサイクルの月です

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は、毎偶数月に共勝丸で島外搬出を行っています。

日程は決まりしだい村掲示板と防災無線でお知らせします。

【振込前にメーカー名を確認】

郵便局にリサイクル料金を振り込む際、製造メーカー番号を誤って記入すると、搬出当日に引き取りができなくなります。必ずメーカー名ご確認の上、振込み手続きを行ってください。

記入方法など不安な方はメーカー名を控えてから役場窓口までお越しください。

特に冷凍庫はリサイクル対象品かどうかの判断が難しいため、必ずお問い合わせください。

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3113
母島支所庶務係 3 2111

ポンコツ車の受付について

ポンコツ車・バイク・タイヤの島外搬出は全て事前予約制となっております。

予約は随時受け付けており、毎月約3便の頻度で搬出をしていますが、受付後の事務手続きに半月ほどかかりますので、余裕をもってお申し込みください。

料金など詳細については、お問い合わせください。

申込み・問合せ先
村民課環境衛生係 2 3113
母島支所庶務係 3 2111

村営バスからのお知らせ

休日ワンコインサービス

より多くの村民のみなさんに村営バスをご利用いただくため、昨年実施して好評だった休日ワンコインサービスを期間限定で再開します。村民の方は、ワンコイン(大人100円・小人50円)で乗車できますので、休日には自家用車のご利用を控え、ぜひバスでお出かけください。

【実施期間】

2月5日～5月29日の間の土・日・祝日
ワンコインサービスの適用は、現金でのお支払いに限ります。

車内展覧会

社会福祉協議会のご協力により、ちびっこクラブのお子さんが描いた絵を2月から車内に展示します。2台の車両に展示しますので、ご乗車の際はぜひご覧ください。配車の関係上、展示していない車両が走行する場合があります。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988
産業観光課企業係 2 3114

統計調査にご協力ください

2005年農林業センサス

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査で、国内すべての農林業関係者を対象に行われる「農林業の国勢調査」ともいふべきものです。皆様のお宅や会社等に調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

問合せ先 産業観光課産業観光係 2 3114

小笠原フォトコンテスト入選者決定

2004小笠原フォトコンテストの審査を審査委員長の榊原透雄氏(プロカメラマン)と小笠原村で実施し、次のとおり入選者を決定いたしました。多数のご応募をいただきありがとうございます。

【入選者】

《金賞》「シンベエ」

稲生 閑夫(神奈川県藤沢市)

《銀賞》「赤面童子」

小笠原 滋(神奈川県横浜市)

《銅賞》「不思議島 “おがさわら” 南島」

野元 学(大阪府豊中市)

《クジラ部門賞》「魚毛群がる」

内藤 文伸(父島)

《イルカ部門賞》「いっぱい!」

稲生 閑夫(神奈川県藤沢市)

《マリン部門賞》「入道雲」

富田 マスオ(父島)

《ジャングル部門賞》「天高く」

岩崎 克己(千葉県千葉市)

《固有種 天然記念物部門賞》

「誕生(オガサワラゼミ)」

大林 隆司(東京都日野市)

《デジタル部門賞》「はじめてのスキューバダイビング」

稲生 閑夫(神奈川県藤沢市)

《佳作》「沈船とサンゴとロケンスヌメダイ」

田中 知子(父島)

《佳作》「カイガナイチビ」

富田 マスオ(父島)

《佳作》「不思議島 “おがさわら” ジャングル野元 学(大阪府豊中市)」

《佳作》「感動の送別」

坂井 征栄一(新潟県新潟市)

《佳作》「のぞいてみたら...」

永峰 麻子(千葉県船橋市)

問合せ先

産業観光課産業観光係 2 3 1 1 4

観光イベントの開催

村では観光振興・集客宣伝事業として次のイベントを実施します。

南洋踊り・タコノ葉細工実演体験教室

観光客を対象に郷土芸能の南洋踊りと民芸品のタコノ葉細工の実演・体験教室を行ないます。

【父島】

《南洋踊り》

2月7日、13日、19日、25日

3月4日、10日、16日

午後7時～8時30分 二見港船客待合所

《タコノ葉細工》

2月6日、12日、18日、24日

3月3日、9日、15日

午後7時～8時30分 ビジターセンター

【母島】

《南洋踊り》

2月6日、12日、18日、24日

3月3日、9日、15日

午後7時30分～8時30分 沖港船客待合所

《タコノ葉細工》

2月7日、13日、19日、25日

3月4日、10日、16日

午前9時～10時、午後1時30分～2時30分

コース記念館

その他のイベント

【小笠原エコツーリズムキャンペーン】2月1日～3月28日 「自然を守り、自然に親しむ。エコツーリズムの島 小笠原」をテーマにした写真展とFMラジオ生放送を行います。

キャンペーン Web サイト <http://ogasawara.mqp.jp>

《写真展》

2月11日、12日

東京会場 丸の内ビル1階 マルキューブ

横浜会場 ランドマークプラザ1階 ガーデンスクエア

《FMラジオ小笠原特番》

Bayfm (78.0 MHz) 2月11日 午後4時～5時45分

Fm yokohama (84.7MHz) 2月11日 午後4時～5時

【船の科学館開館30周年記念企画展「小笠原へ行こう!」】

《日時》2月11日～3月21日 午前10時～午後5時

(タコノ葉細工体験コーナーは2/11～16)

《場所》品川区東八潮3-1 船の科学館

<http://www.funokagakukan.or.jp>

問合せ先 産業観光課産業観光係 2-3114



小笠原警察署からのお知らせ

小笠原交通少年団 新団員募集

小笠原交通少年団の新団員を募集します。小笠原交通少年団は、昨年3月に結成され、様々なイベントで活躍しています。昨年度の主な活動は次のとおりです。

小笠原交通安全協会30周年式典・パレード
八丈町交流会での交通安全キャンペーン
3世代親と子の自転車教室・パレード
海上(巡視船)からの交通安全キャンペーン
高齢者宅を訪問しての交通安全の呼びかけ

交通少年団は、これらの活動を通じて交通マナーや決まりを守り、思いやりの心を持った子供の育成を目的としています。

【入団資格】小学生

【その他】団服は無料で貸し出します。

原付運転免許 学科試験の実施

【日時】2月5日(土) 午前9時～

【場所】小笠原警察署2階講堂

合格者には、後日実技講習を実施します。

【持ち物】

住民票(本籍記載で3か月以内のもの)

写真1枚縦3cm×横2.4cm)

手数料 3400円

筆記用具(鉛筆または黒色ボールペン)

【申込期限】試験当日の午前8時30分まで

申込み・問合せ先

小笠原警察署 2 2 1 1 0

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、2月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】2月21日(月) 午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2 1 0 2

小笠原自然再生推進検討会

および講演会の開催

環境省では、次の日程で小笠原自然再生推進検討会を父島で開催します。

検討会は傍聴が可能です。また、あわせて、検討員による講演会、母島での検討会に関する報告会を開催しますので、ご出席ください。

検討会

【第2回検討会の事前説明会】

《日時》 2月6日(日) 午後3時30分～5時

《場所》 地域福祉センター

《内容》

現地検討会の全体スケジュールの説明
平成16年度小笠原自然再生推進計画調査の進捗状況説明

平成16年度関係各機関による調査・事業の進捗状況説明

【第2回小笠原自然再生推進検討会】

《日時》 2月7日(月) 午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター

《内容》

小笠原諸島全体における自然環境の保全と再生に関する基本的な考え方
兄島、弟島、父島および母島における初期段階での自然再生事業の技術手法

講演会

【小笠原におけるグリーンアノールの侵入による島嶼生態系への影響】

《日時》 2月6日(日) 午後7時～8時30分

《場所》 地域福祉センター

《講師》 荻部治紀

(神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員)

【第2回検討会の結果説明会】

《日時》 2月8日(火) 午後7時～8時30分

《場所》 母島村民会館

《内容》

環境省職員による父島で開催した第2回検討会の結果報告

問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所

(自然環境計画課 柳川・中山)

03 5521 8274

確定申告相談会

2月16日から3月15日までは、個人事業者の確定申告の時期となります。

商工会では、税務の専門家である税理士を招き「確定申告等の個別相談会」を開催します。相談を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

【母島】

《日時》 2月7日(月)、8日(火)

午前9時～午後5時

《場所》 母島村民会館2階

【父島】

《日時》 2月10日(木)、11日(金)

午前9時～午後5時

《場所》 商工観光会館2階

【持ち物】

税務署から送られてきた書類

平成16年中の売上や経費をまとめたもの

昨年提出した確定申告書の控え

申込み・問合せ先

小笠原村商工会

2 2666

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください(予約が必要です)。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 2月12日(土) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 2月13日(日) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

ちびっこクラブ入会児童募集

小笠原村社会福祉協議会ちびっこクラブ4月入会児を募集します。

【入会資格】

小笠原村に住民登録している3歳児平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)

3歳児が定員に満たない場合は、4歳児も入会可能です。

保護者が社会福祉協議会の会員の方保護者が活動に参加できる方

【募集期間】 2月7日(月)～10日(木)

【募集人数】 25名程度

【費用負担】 入会金および毎月の利用料

【入会説明会】

《日時》 2月4日(金) 午後2時

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【その他】

引き続き入会を希望される方も新たに申し込みが必要です。

入会案内、入会申込書は説明会でお配りします。

幼児数の増加などにより運営方法を変更する場合があります。入会を考えている方は、説明会に必ずお越しください。

申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2 2486

三宅島帰島支援バザー

三宅島の方々の帰島を支援するために、第5回三宅島噴火災害に伴う義援金バザーを開催いたします。

なお売上の一部は、新潟県中越地震被災およびスマトラ島沖地震の被災者支援に充てさせていただきます。

【父島】

《日時》 2月19日(土)

午前10時～午後1時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》 2月27日(日)

午前11時～午後2時

《場所》 母島村民会館

問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

父島 2 2486 母島 3 2188

フリーマーケット開催(父島)

【日時】 2月19日(土)

午前10時～午後1時(開場9時)

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

今回は三宅島帰島支援バザーに参加して開催します。出店される方は三宅島への寄付にご協力をお願いします。

問合せ先

千葉 2 2628 永台 2 3005

地域福祉センター 父島図書室より

2月 3月は図書整理期間です

行方不明の本が多く、利用者の方々にご不便をお掛けしています。

自宅や職場などに福祉センター図書室や父島村民会館の本がありましたら、ご返却をお願いいたします。

誰がいつ借りたかなど分からなくても構わないので、その旨お書き添えください。ご協力をお願いします。

図書の寄贈について

今年度も、多くの方々から人気のある図書や雑誌を多数ご寄贈いただき、ありがとうございました。ございました。

図書を寄贈していただく際は、次のことを大体の目安として下さい。

小笠原に関連する本
最近1〜2年間の新刊本
今、人気のある本

書き込みや傷みのある古本は、図書室では活用できませんのでお願いいたします。

問合せ先

地域福祉センター図書室 2 2911

3月のはじめ丸

「燃料油価格変動調整金」

はじめ丸の運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用しています。

3月中の調整金を含む運賃は、原油価格が値下がりしたため、次のとおり改訂となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》

大人 7790円 (+2300円)

小人 3900円 (+1200円)

《2等》

大人 3890円 (+1100円)

小人 1950円 (+600円)

《村民割引(往復)》

大人 5060円 (+1400円)

小人 2530円 (+700円)

【貨物運賃】

《1等品》 8200円 (+145円)

《2等品》 7696円 (+136円)

《3等品》 7183円 (+127円)

《小口貨物(1口)》

0.10トン以下 823円 (+15円)

0.075トン以下 620円 (+11円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

おがさわら丸で行く西之島クルーズ

西之島は、父島から西に約130kmに位置する、面積0.2平方キロメートルの小さな島です。人が上陸することがほとんどないため、海鳥などの繁殖地となっています。

父島出港後は、ザトウクジラのウォッチングを楽しみながらのクルーズとなります。

【行程】 2月19日(土) 日帰り

午前7時40分集合(8時30分出港)

父島周辺でホナルウォッチング(西之島)

周遊(2周)午後5時父島入港

西之島には上陸できません。

【参加費】

大人8千円、学生6千円、小人4千円

申込み・問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所 2 2111

くじらフェスタ2005開催

観光協会では、ザトウクジラウォッチングシーズンを盛り上げるため、今年も「くじらフェスタ」を開催します。

3月1日から5月10日までの期間中、様々なイベントを開催し、来島されたお客様に「くじらの島小笠原」を楽しんでいただきたいと思っています。

村民の皆様もぜひご参加いただき、くじらフェスタを盛り上げてください。

【観光協会主催ツアー】

3月2日東京発5泊6日

特別ゲスト 写真家 水口博也氏

【郷土芸能の夕べとエコトシャツデザインコンテスト優勝作品発表会】

3月5日 お祭り広場

【くじらフォトコンテスト】

応募期間 5月1日〜31日

優勝者には賞金5万円とおがさわら丸の往復ペア乗船券を贈呈

【くじらWANTED企画】

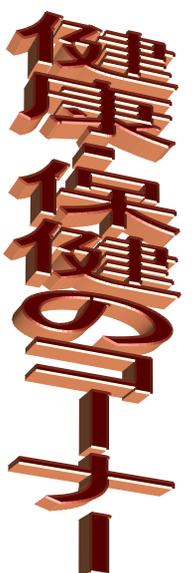
小笠原生まれのくじらを探してプレゼントを手に入れよう!

(ホナルウォッチング協会)

【くじら商品券の発行】(小笠原村商工会)

その他、ザトウクジラに関するナイトレクチャー、陸上観覧会、ビジターセンター特別展示などを予定しています。

問合せ先 小笠原村観光協会 2 2587



専門診療(産科・婦人科)

【母島】

《日時》 2月13日(日) 午前・午後

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》

2月15日(火) 午前

16日(水) 午前・午後

17日(木) 午前

18日(金) 午前

《場所》 小笠原村診療所

【受付時間】

午前8時30分〜11時

午後1時30分〜3時30分

【実施機関】 巻石堂病院

【その他】

19日(土)に父島で受診を希望される方は、診療所へご相談ください。

問合せ先 小笠原村診療所係 2 3800

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 2月17日(木) 午後2時〜4時

(受付時間 2時〜2時30分)

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課 2 3939

けんこう通信

健康福祉課
第 66 号



2 月の第 1 週は「生活習慣病予防週間」です。

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、痛みなど強い症状がないまま、無自覚なうちに進行することが多く、さらに突然の発作や合併症などにより、生活の質の低下や死亡につながるという特徴があります。

その患者数は、近年著しく増えており、このままでは今後さらに増加していくものと予測されています。

この機会にぜひ、ご自身の健康・生活習慣を見直していきましょう。

健診結果を生かすために！ ～ Part3. プレスローの 7 つの健康習慣 ～

… 今から、健康生活をはじめよう …

近年、健康に問題のある人が、高齢者よりもむしろ中高年に目立つ傾向があるそうです。健診の結果、「症状がないから大丈夫」「正常値よりちょっと高いだけ」と、日々の忙しさを理由に、そのまま放置してしまう人も多かったです。

若いうちから、食習慣・運動習慣・飲酒・喫煙などの生活習慣を改善することは、これらと関係の深い生活習慣病の予防や進行を確実に抑えることにつながります。

最近では、子どもたちにも生活習慣病が増えています。幼少期から、良い生活習慣を身に付けることが大切です。

… プレスローの 7 つの健康習慣 …

アメリカのプレスロー博士は、次の 7 つの生活習慣を長期に守っている人ほど、病気にかかりにくく、平均寿命が長いことを研究によって発見しました。これらの生活習慣を守っている人は、約 60 歳くらいまで平均以上の健康度を保つことができたのに対して、良い習慣が 2 個以下の人は、30 歳を過ぎるとすでに健康度が平均以下になっていたそうです。

習慣 1. 適度な睡眠時間を確保します ～ 日中しっかり目覚めて過ごせていることが大切 ～

習慣 2. たばこを吸いません

たばこは百害あって一利なし。吸っている本人よりも、実は、その周囲の人が吸いこむ煙の方が有害です。たばこを吸うことは、周りの人の健康も害してしまうことを心にとめておきましょう。

禁煙は、吸いたい気持ちをうまくコントロールすることがコツ。禁煙開始時のイライラ感や、体に残ったニコチンの作用によるものです。禁煙後一週間もするとニコチンは体から抜けていきます。禁煙グッズ(酢昆布やガム、深呼吸)などもうまく利用して、タバコの害を自己暗示・イメージしつつ、禁煙にトライしましょう。初めは、「1 本だけ…」に要注意！ ついついお酒の席で、仕事の疲れで…。たばこに打ち勝つ自信を持ちましょう !!

習慣 3. 適正体重を維持します 肥満の目安として、BMI という体格指数が使われます。

BMI が 22 のときが一番病気になりにくく、長生きすると言われています。

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

適正体重 = 身長(m) × 身長(m) × 22 (例えば 170cm の人は 1.7 × 1.7 × 22 = 約 64Kg)

習慣 4. 過度の飲酒をしません ～ からだに無理なく、お酒とつきあいましょう ～

過度の飲酒は、血圧を上げる・尿酸値も高くなる・カロリーオーバーや栄養バランスの崩れにつながりやすい・精神的にアルコールに依存してしまう等々の医学的問題が起こりがちとなり、長期的にみても脳卒中や肝硬変を起こす率および急死や不慮の事故を含めた総死亡率が高いことが知られています。できれば一日の適量は日本酒で 1 合、焼酎なら 1/2 合、ビールなら大びん 1 本までにとどめましょう。

習慣 5. 定期的に運動をします

「通勤は車などをやめて歩いてみる」「買い物に車を使わない」「朝に散歩する」など、毎日の生活の中で少しでも運動する時間を見つけてみましょう。毎日でなくても、一日おきでも効果はあります。継続することが大切です。

習慣 6. 毎日朝食を食べます

例えば、パンとコーヒーのみ、ごはん味噌汁と漬物だけでは、人間の体に必要な良質のエネルギーなどをつくることはできません。バランスのとれた食事が大切です。まずは、一日のスタートである朝食を充実させましょう。

習慣 7. 間食をしません

ただし、10 歳くらいまでの子どもには間食が必要です(胃袋が小さく、消化吸収機能が未熟なため)。

家族みんな、健康習慣を心がけていきましょう

お知らせ : けんこう通信は次号から、しばらくの間お休みさせていただきます。

環境のページ

世界自然遺産のコーナー

「世界遺産に登録されるようになるのか？」

【規制は厳しくなるのか？】

世界自然遺産に関して、「意見や質問が多い事項として、「規制が厳しくなるのか？」といった問題があります。この点について整理すると、次のとおりです。

規制に対する基本的な考え方

世界遺産に係る規制の問題は、登録によって、小笠原諸島全体に国際的な規制がかかるといった話ではありません。登録基準を満たした自然地域であっても、その自然を守るために一定レベルの国内法の仕組み(保護担保措置)がなければ、登録地の条件に合わないということになります。

したがって、小笠原においても、どの地域の自然環境が登録基準を満たしているのか、また、その地域が現在どのような形で保護されているのかが問題となってきます。

現在よりも規制が厳しくなるのか？

先の村民説明会では、東京都が設置した推進協議の検討結果報告があり、社会的条件からみて、父島、母島の国立公園区域外の地域、および航空路を検討している地域は、登録推薦の対象外としたい旨の説明でした。

また、その他の地域については、都が今年度実施している自然環境および土地利用の状況等の調査に基づいて、登録基準を満たす地域を選定したいとしています。

そのうえで、現在、国立公園の第2種・第3種特別地域および普通地域のうち、登録基

準を満たすとされる地域については、保護区分の引き上げと、世界遺産への登録を検討したい旨の説明がありました。(別表参照)
仮に、保護区分の引き上げが検討される地域に民有地があった場合、法的な規制が強くなることが予想されます。そのような事例が生じた場合、公的な買い上げも検討するとの説明もありましたが、村としては今後の具体的な線引きの内容をみたくうえで、関係者等への十分な説明が必要であると考えています。

世界遺産の保護担保措置に関する東京都の考え方

現在の指定状況		登録推薦の可能性	法的規制の強化	備考
父島及び母島	国立公園区域外	なし	なし	集落地域、農業地域など
	特別保護地区	あり	なし	既に厳正な保護管理が行われている
	第1種特別地域			
	第2種特別地域			
第3種特別地域	自然環境等の調査結果による	登録基準を満たす地域は可能性あり(要検討)	現に利用されている場合は基本的に対象外	
その他属島	特別保護地区	あり	なし	既に厳正な保護管理が行われている
	第1種特別地域			
	第2種特別地域	あり	可能性あり(要検討)	
	普通地域(兄島)			

問合せ先 企画課企画係 2 3120

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート7
「ジューパン」



イルカの頭部、目の上の辺りに数字の「10」に似た白い斑があるのがわかりますか？この特徴から、このイルカは「ジューパン」(10番)というあだ名がついています。

「10」の文字は遠くからでも見つけやすく、また背ビレにも多くの欠損があることから個体識別が容易で、たくさんいる群れの中でもすぐに発見できます。

以前から村のイルカガイドの皆さんに親しまれており、イルカ調査隊でも何度もこのイルカを確認し、私たち調査隊にも顔なじみ

のイルカです。しかし、その出現は気まぐれで、昨年の調査では3月、7月、12月にそれぞれ1回ずつ確認されただけでした。たまたま調査隊と巡り合わせが悪いのか、それとも父島列島周辺だけでなく母島や鷲島列島に遠征しているため出会えないこともあるのか、その行動範囲が気になるところです。

調査が進むにつれて10番の行動範囲が、ひいては小笠原のミナミハンドウイルカの行動範囲が徐々に明らかになってくるのが期待されます。

【日時】 2月9日(水) 午後7時～9時

【場所】 B しつぷ2階会議室

【内容】

捕鯨という視点から小笠原や父島を見ると何が見えてくるのか、資料や文献をひも解いていく作業をはじめませんか？

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

小笠原エコツアーリズム

推進委員会のコーナー

エコツアーリズムのすすめパート44

小笠原諸島振興開発計画パート1

昨年11月に東京都が小笠原諸島振興開発計画を発表しました。この計画のエコツアーリズムに係る部分をご紹介します。

この計画は大きく2つに分かれており、基本的考え方とその考え方に基づく振興

開発事業計画」があります。今回は「基本的考え方」を中心に紹介します。

「基本的考え方」の基本理念として「本計画では、自然環境の保全と観光振興の両立による自立的発展を目指すことを基本理念とする。」とあり、今後、小笠原諸島はエコツーリズムを指すことを唱っています。

【島内産業の振興】
地域特産品の開発、流通の促進、地産地消(小笠原で採れた農産物や魚介類等を小笠原の中で消費すること)の強化

【小笠原らしいまちづくり】
魅力ある観光地として集客効果を高めていくために、無電柱化や環境と調和した景観の創出など

【世界自然遺産への登録】
小笠原諸島の貴重な自然環境を保全するとともに、その存在を全世界に発信するまたとない機会として活用する

【TSL就航に向けた環境整備】
新たな観光メニューの開発、雨天時の対応など、受入体制を整備し、大幅な観光客数の増加を目指す

【TSL就航に向けた環境整備】
新たな観光メニューの開発、雨天時の対応など、受入体制を整備し、大幅な観光客数の増加を目指す

【TSL就航に向けた環境整備】
新たな観光メニューの開発、雨天時の対応など、受入体制を整備し、大幅な観光客数の増加を目指す

【TSL就航に向けた環境整備】
新たな観光メニューの開発、雨天時の対応など、受入体制を整備し、大幅な観光客数の増加を目指す

【TSL就航に向けた環境整備】
新たな観光メニューの開発、雨天時の対応など、受入体制を整備し、大幅な観光客数の増加を目指す

海洋センターだより その44

ロシアのザトウクジラたち

今シーズンのザトウクジラ調査は、例年通り12月に始まりました。1月中旬までは、典型的な冬型の気圧配置により高波が続きましたが、それまでは比較的穏やかな海が続きました。北の餌場から戻りたての多くのクジラが見られました。

さて、このクジラたちの北の餌場とはどこで、彼らは一体どこからやってくるのでしょうか？

北太平洋のザトウクジラの主な餌場は、カリフォルニア北部からカナダ、アラスカ、ベーリング海、オホーツク海にかけた沿岸とされています。

小笠原と同じ北太平洋の繁殖場である、メキシコ、ハワイのクジラたちの主な餌場は、1960年代から続く調査研究により、それぞれがほぼ確定されています。しかし、小笠原、沖縄、フィリピンを含むアジアのクジラたちの餌場は、捕鯨時代の体内標識を用いた8例が示す記録に留まっており、近年の個体識別(ID)写真を用いて証明できたものは、アラスカで2例(おなじみのカザミを含む)、バンクーバーで2例、ロシアで1例しかありません(図参照)。

このロシアの1例は、2003年にはじまった国際共同研究プロジェクト「SPRASH」(1)の中で、史上初めてロシアと小笠原をつなぐものとして見つかり(2)、皆さんの記憶にも新しいでしょう(写真参照)。

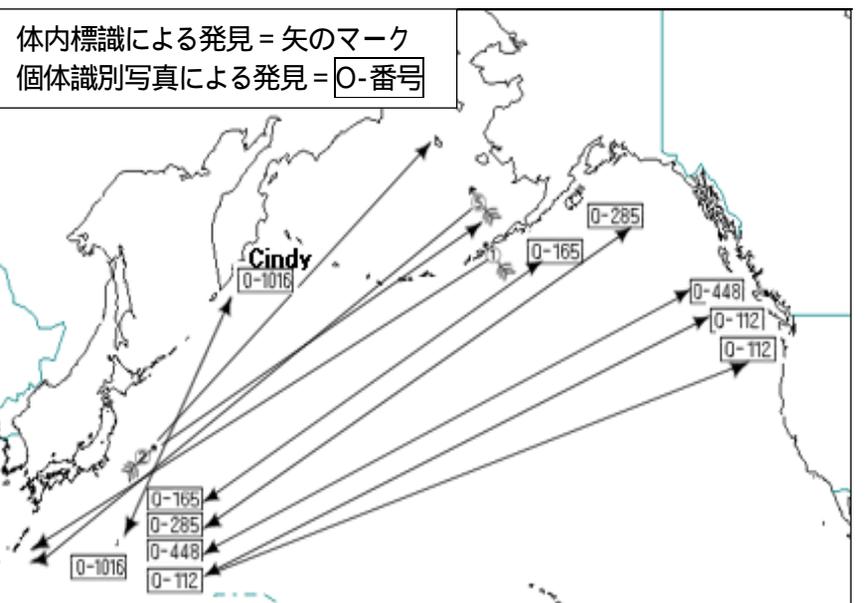
このクジラはシンディーと名づけられ、昨年夏には子クジラを連れていたらしく、雌であることがわかりました(Burdin未発表データ)。

もちろん、アジアのクジラにとっては、ロシア海域が一番近い餌場として、まっ先に思い浮かびます。しかし、調査体制の確立と、何よりも調査費の工面が困難で、主だった調査が行われてこなかったのが現実でした。

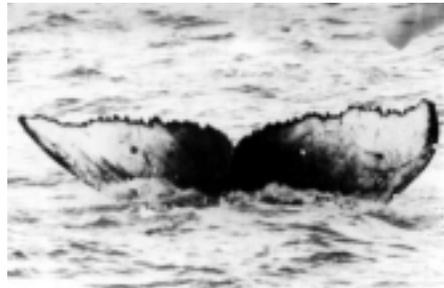
前述の「SPRASH」により、今まで手薄となっていたロシア海域の調査も強化されています。実際に、このプロジェクトにより、2004年夏、ロシア海域では、シンディーを含めた多くのクジラが撮影されました。

昨年11月にバンクーバーで行われた報告会では、53枚のロシアのザトウクジラの(ID)写真を受け取り、現在海洋センターで照合作業が進行中です。そしてもちろん、今までの小笠原と他の餌場との照合作業よりも高い確率で、同じクジラが見つかっていきます。

小笠原で見られるクジラの主だった餌場が明らかになるのも、それほど遠いことではないでしょう。



ロシアと小笠原を結ぶクジラ



O-1016 シンディー (Cindy)
性別:
確認年: 1999年(硫黄島)
2002年(加ムチャカ)
2004年(加ムチャカ)

問合せ先 小笠原海洋センター
(日本ウミガメ協議会) 2 2830
ホームページ
<http://boni-ocean.net>

1 <http://boni-ocean.net/OMCzatou-splash>
2 Yamaguchi, M. and Burdin, A. M. 2003.

T S L コーナー VOL. 6

「SUPER LINER OGASAWARA」の就航を控え、村内の盛り上がりは今ひとつという声をよく耳にします。気運を盛り上げ、万全の態勢で新船を迎えられるよう、村でも様々な取り組みを行っていきたくて考えていますが、村の外の方では、メディアに取り上げられる機会が少しずつ多くなってきているようです。今月号では、新船の話題がメディアにどのように取り上げられているのか、その一端をご紹介します。

週刊新潮 新年特大号 “小笠原へ16時間で突っ走る「海の新幹線」”



「TEMPO サイエンス」コーナーの中で「2005 年、小笠原諸島が近くなる...週末の小笠原旅行も可能となる」など新船の効果とともに、開発までの苦労話などが紹介されているよ。

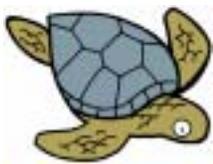


Tokyo Walker 1月5日号 “小笠原ツアーがヒートアップ!?”

東京近郊で予定されている出来事を先取りで紹介する[2005 年東京トピックス]のコーナーで、「船の新時代が到来する 05 年からは、小笠原ツアーがヒートアップ!?’’などと時間短縮効果が紹介されとるようじゃ。東京ディズニーシーの新アトラクションなどと一緒に紹介されておるぞ。



日経トレンディ 2月号 “ネックは東京から船で25時間というアクセスの悪さ。だが...”



小笠原ならではの観光資源があるものの、東京から船で25時間というアクセスの悪さがネックとなっているとした上で、テクノスーパーライナーが就航することによる時間短縮効果などが紹介されています。2005 年の × 予測【旅行】のコーナーの中で、今年注目される旅行先として“シルクロード”や“仙台”、“韓国”と同じ並びで取り上げられています。ただし、観光客の受け入れ態勢について、「一般の南国リゾートのように洗練されてはいない」という大手旅行会社のコメントを紹介するなど厳しい指摘も。



東京都小学5年生学習副教材 “海の高速度道路、テクノスーパーライナー”

「わくわくどきどき読んでみよう」のコーナーで、「海の高速度時代も、もうすぐそこまで来ている」と紹介されとるとです。それにしても高速道路とはすごかね。



船の旅 2月号 “もうすぐ小笠原が身近な destinations に!”



昨年 11 月の進水式の様子や利便性が向上することが紹介されてるよ。他にも進水式の様子は、NHK の全国ニュースで放送されたり、全国紙、地方紙あわせて多くの新聞で報じられているんだ。



最新の建造状況 (1月20日現在)



船体にイルカの絵をマーキング中

2月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	定期予防接種（ツベルクリン反応） シロアリ対策事業申込（～18） 父島ノヤギ駆除	13	日	産科・婦人科専門診療（母島） 「古い支度」のための法律相談（母島） 東京三弁護士会による法律相談（父島）
2	水	高校図書館開放（17:30～20:00）	14	月	
3	木	定期予防接種（BCG、三種混合、 風疹、麻疹、日本脳炎）	15	火	出港日  産科・婦人科専門診療（父島～18）
4	金	ちびっこクラブ入会説明会	16	水	高校図書館開放（17:30～20:00）
			17	木	乳幼児健診・歯科健診（父島）
5	土	父島保育園入園説明会 原付免許学科試験（父島） 高校図書館開放（14:00～16:30）	18	金	入港日  父島保育園給食調理師募集締切
			6	日	入港日  自然再生推進検討会事前説明会（父島） 講演会「グリーンアノールの侵入 による島嶼生態系への影響」
20	日				
7	月	扇浦宅地分譲2次募集（～25） 父島保育園入園受付（～18） 自然再生推進検討会（父島） 東京法務局による行政相談（父島） 商工会による確定申告相談会（母島～8） ちびっこクラブ入会申込（～10）	21	月	出港日  母島保育園入園受付（～25） 母島巡回労働相談
			22	火	父島ノヤギ駆除
8	火	自然再生推進検討会の結果説明会（母島） 東京法務局による行政相談（母島）	23	水	村民意見・提案・相談・受付窓口 高校図書館開放（17:30～20:00）
9	水	出港日  OWAインタープリター養成講座 高校図書館開放（17:30～20:00）	24	木	入港日  シロアリ対策事業（～3/6）
			25	金	芝税務署による申告相談（母島）
10	木	商工会による確定申告相談会（父島～11）	26	土	高校図書館開放（14:00～16:30）
			11	金	建国記念の日
12	土	入港日  くらしの総合相談、遺言相談（～13） 「古い支度」のための法律相談（父島） 東京三弁護士会による法律相談（母島） 高校図書館開放（14:00～16:30）	27	日	出港日  三宅島支援バザー（母島）
			28	月	防災訓練 芝税務署による申告相談（母島） 平成16年度固定資産税第4期納期限 父島ノヤギ駆除